

各 県 立 高 等 学 校 長 殿
県 立 東 桜 学 館 中 学 校 長 殿

教 育 長

県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（通知）
（夏季休業に向けた感染防止対策の取組みについて）

全国的に、感染力が高いとされるオミクロン株 B A . 5 系統への置き換わりが進み、新規陽性者数が急速に拡大しています。これから夏季休業やお盆のシーズンを迎え、人と人との接触の機会が多くなることから、更なる感染の拡大が懸念されます。

こうした中、本日開催された「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部員会議」では、これ以上の感染拡大を食い止めるため、引き続き、基本的感染防止対策の徹底、陽性者の早期発見などの感染防止対策に取り組んでいくことが決定されたところです。

夏季休業期間中の感染防止対策の留意点について、下記によりお知らせしますので、休業期間中においても気を緩めることなく、基本的な感染防止対策の徹底を図るようお願いいたします。

記

1 基本的感染防止対策の徹底

- 熱中症に十分注意した上で、場面に応じてマスクを正しく着用するとともに、換気、三密回避、手洗い、手指消毒といった基本的な感染防止対策を徹底する。
- 現在、感染の主たる要因がエアロゾルの吸引によるものであることから、冷房の使用等により換気が不十分な室内においては、換気に十分留意する。

2 部活動における対策

（1）通常の活動時

- マスクを外した状態での活動が主になる部活動については、感染リスクが高い活動であることを改めて認識し、感染防止対策責任者を配置のうえ、検温等の体調観察を十分に行うなど活動前にチェックリストにより感染防止対策の点検を行い、基本的感染防止対策を徹底する。
- 部活動に係るクラスターの発生状況等を踏まえ、特に以下の点に留意する。
 - ・活動場所での密集対策（応援等、直接プレーに関わらない生徒等の制限など）
 - ・常時換気（サーキュレーターの積極活用）、常時換気が難しい場合は 30 分に 1 回程度の換気の徹底
 - ・更衣室等の時間差及び短時間利用
 - ・マスクを外した状態での会話や声援の禁止
- 部活動前後における集団飲食は控え、部活動終了後は速やかな帰宅を促す。

(2) 他校との交流

- 相手校にも活動前にチェックリストを活用した点検を実施してもらい、相互確認を行う等基本的感染防止対策を徹底する。
- 県外での交流に際しては下記事項を徹底する。
 - ・学校医等の助言を踏まえた感染防止対策の徹底（感染防止対策責任者の設置、更衣室の時間差利用、同一控室の利用回避など）
 - ・往来の前後に、新型コロナ抗原検査キット等を活用し、「うつさない」「うつらない」行動を徹底
 - ・県外においても、感染対策の責任者が黙食等の対策を徹底させるとともに、可能な範囲でシングルルームでの宿泊に努める。
 - ・移動時（自家用車、バス等）も三密の回避、換気の励行等基本的感染防止対策を徹底。複数家族の乗合いは極力避け、可能な限り公共交通機関の使用等を検討

3 水泳等における対策

- 会話や接触による感染リスクを避けるため、大勢で密な状態とならないよう留意するとともに、手洗い場所や更衣室、休憩スペース等においても、会話を控える等基本的感染防止対策の徹底を行う。

4 家庭との連携

- 基本的な感染対策の継続や体調不良が見られる場合は自宅で休養するなど、「うつさない」行動等の徹底について、保護者に対して理解と協力を呼び掛ける。
- 併せて、保護者に対し、「別紙1 県民の皆様等へのお願い」を周知し、県外へ移動する場合についても、基本的な感染防止対策の徹底はもとより、事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動の徹底についても協力を呼び掛ける。

(参考)

- ・夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について（令和4年7月12日付け文部科学省事務連絡）

5 その他

本日の本部員会議において、下記についても決定されたので、併せてお知らせします。

- ・別紙2 検査受検の協力要請及び無料PCR等検査の実施期間の延長について
※無料検査の実施期間を令和4年8月31日まで延長
- ・別紙3 イベント等の開催に関する基本方針（見直し）
※換気の徹底について具体的内容を追記

〈担当〉教育庁	教職員課	課長補佐（高校管理担当）	猪又 義則（TEL 023-630-2860）
	高校教育課	課長補佐（教育担当）	吉田 武史（TEL 023-630-3106）
	スポーツ保健課	課長補佐（学体・生涯担当）	石田 充（TEL 023-630-2562）
		課長補佐（保健・食育担当）	小笠原美鈴（TEL 023-630-2892）